

令和7年5月

持続性社会創生科学研究科 工学専攻（博士前期課程）および 工学研究科工学専攻（博士後期課程）における事前相談について

持続性社会創生科学研究科工学専攻（博士前期課程）および工学研究科（博士後期課程）では、入学希望者と希望する研究室の教員との間で行う事前相談について、以下のルールを定めています。

1. 入試に関する情報は、公表されている学生募集要項に基づいて伝え、特定の志願者に有利となる情報提供は行いません。
2. 事前相談では、主に入学後の研究分野や研究内容・計画に関する確認を行い、学力検査、面接、口述試験等の内容に関する情報漏洩がないよう留意します。
3. 事前相談の中で、合格が確約されたかのような誤解を招く情報伝達はしません。
4. 志願者の個人情報 は慎重に取り扱い、事前相談以外の目的には使用しません。